

## 酪農、肉用牛農家の皆さまへ

# 十日町市飼料価格差補填事業のご案内

十日町市では、国際情勢等により飼料価格が高騰し、経営に大きな影響を受ける酪農・肉用牛農家を対象に、営農継続を支援し、安定的な経営を図るため、配合飼料・粗飼料の購入経費の一部を補助します。

### 【補助対象農家】

次の要件をすべて満たす酪農、肉用牛農家

- (1) 十日町市に住所を有する者（法人にあっては、主たる事務所を市内に有する法人）
- (2) 令和6年度に配合飼料価格安定制度に加入した者
- (3) 令和8年度以降も畜産経営を継続する意思を有する者

### 【補助内容】

令和6年度中に購入した配合飼料と粗飼料の数量に対して、令和3年度と6年度の価格差の一部を支援する。

- (1) 配合飼料…令和6年度の購入数量 (t) × 6,800 円 × 1/2
- (2) 粗飼料 …令和6年度の購入数量 (t) × 13,000 円 × 1/2

※ 1 補助対象農家当たり、上限 100 万円

### 【必要書類】

- (1) 申請書兼請求書
- (2) 令和6年度に配合飼料価格安定制度に加入した契約書（写し）
- (3) 令和6年度に購入した飼料の数量が確認できる書類（請求書、領収書等）
- (4) 誓約書兼同意書

### 【申請期限・申請先】

○令和7年9月12日（金）までに 農林課 農業企画係 へ提出

■問い合わせ先 十日町市産業観光部 農林課 農業企画係  
TEL 025-757-3120 FAX 025-752-4635